

1 介護予防訪問型サービス(従前) サービスコード表

【色分け】黄色:変更、水色:新規、灰色:廃止

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A2 1111			訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176 単位	1,176	1月につき	
A2 2111		訪問型独自サービス11日割	1,176単位		日割の場合	39単位	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39 単位	39	1日につき
A2 1211		訪問型独自サービス12	2,349単位		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349 単位	2,349	1月につき	
A2 2211		訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77単位	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77 単位	77	1日につき
A2 1321		訪問型独自サービス13	3,727単位		(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	3,727 単位	3,727	1月につき	
A2 2321		訪問型独自サービス13日割		日割の場合	123単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	123 単位	123	1日につき	
A2 C211		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき	
A2 C220		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A2 C212		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき	
A2 C213		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A2 C214		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき	
A2 C215		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度) 日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき			
A2 D211		訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき	
A2 D220		訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A2 D212		訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき	
A2 D213		訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A2 D214		訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき	
A2 D215		訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度) 日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき			
A2 6001		訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10% 減算			1月につき	
A2 6003		訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算				
A2 6002		訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算				
A2 4001		訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	200	1月につき	
A2 4003		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100			
A2 4002		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200			
A2 6102		訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	50	月1回程度	
A2 6269		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 270/1000 加算			1月につき	
A2 6183		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 287/1000 加算				
A2 6270		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 249/1000 加算				
A2 6184		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 266/1000 加算				
A2 6271		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 207/1000 加算				
A2 6380		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 170/1000 加算				

2 生活援助訪問型サービス(緩和) サービスコード表

【色分け】黄色:変更、水色:新規、灰色:廃止

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A2 1121			訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	生活援助型サービス費(Ⅱ)	1,155 単位	1,155	1月につき
A2 1221		訪問型独自サービス/212	(2)1週に2回程度の場合		生活援助型サービス費(Ⅲ)	2,079 単位	2,079		
A2 1331		訪問型独自サービス/213	(3)1週に2回を超える程度の場合		生活援助型サービス費(Ⅳ)	3,172 単位	3,172		
A2 2421		訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	生活援助型サービス費(Ⅰ)	244 単位	244	244	1回につき
A2 C221		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき
A2 C230		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2 C222		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき
A2 C223		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2 C224		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213			(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき
A2 C225		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき		
A2 C226		訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※生活援助型サービス費(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)に該当しない場合	3 単位減算	-3	3	1回につき
A2 D221		訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき
A2 D230		訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割			事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2 D222		訪問型独自業務継続計画未策定減算/212			(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき
A2 D223		訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割			事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2 D224		訪問型独自業務継続計画未策定減算/213			(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき
A2 D225		訪問型独自業務継続計画未策定減算/213日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき		
A2 D226		訪問型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※生活援助型サービス費(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)に該当しない場合	3 単位減算	-3	3	1回につき
A2 4011		訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算			200 単位加算	200	200	1月につき
A2 6112		訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算			50 単位	50	50	月1回限度
A2 6269		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 270/1000 加算			1月につき
A2 6183		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 287/1000 加算			
A2 6270		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 249/1000 加算			
A2 6184		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 266/1000 加算			
A2 6271		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 207/1000 加算			
A2 6380		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 170/1000 加算			